

所沢市告示 第457号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第19条
第6項の規定により、下記のとおり告示する。

令和7年9月29日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

- 1 撤去した日 令和7年9月25日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 10台
- 4 返 還 日 同条例第21条第2項に規定する告示の日より44日間
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)
- 5 返 還 場 所 喜多町自転車駐車場内保管場所
喜多町2番12号
電話04-2924-9419
月～土曜日(12/29～1/3を除く)
午前9:00～午後5:30
- 6 問い合わせ先
 - (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
 - (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課
電話04-2998-9140

所沢市告示 第 458 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、
次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和 7 年 9 月 29 日

所沢市長 小野塚 勝俊

- 1 許可番号 令和 7 年 4 月 15 日
第 29R060520 号
- 2 検査済証番号 令和 7 年 9 月 26 日
第 36R07027 号
- 3 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
所沢市大字下富字柳野1294番9
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

--